

第4期中期目標期間業務実績評価に係る総合評価（案）

第4期中期目標期間評価項目	主務大臣評価（案）		
	総合評価	A	
		大	中 小
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A		
1 農業信用保険業務		A	
(1) 融資機関等に対する普及推進・利用促進の取組【重要度：高】			B
(2) 適切な保険料率・貸付金利の設定【重要度：高】			A
(3) 保険事故率の低減に向けた取組			A
(4) 求償権の管理・回収の取組			A
(5) 利用者のニーズの反映等			B
(6) 事務処理の適正化及び迅速化			A
2 林業信用保証業務		B	
(1) 融資機関等に対する普及推進・利用促進の取組			B
(2) 適切な保証料率の設定【重要度：高】			A
(3) 代位弁済率の低減に向けた取組			A
(4) 求償権の管理・回収の取組			B
(5) 利用者のニーズの反映等			B
(6) 林業者等の将来性等を考慮した債務保証			B
(7) 事務処理の適正化及び迅速化			B
3 漁業信用保険業務		A	
(1) 適切な保険料率・貸付金利の設定【重要度：高】			A
(2) 保険事故率の低減に向けた取組			A
(3) 求償権の管理・回収の取組			A
(4) 利用者のニーズの反映等			B
(5) 事務処理の適正化及び迅速化			B
4 農業保険関係業務		B	
(1) 情報提供の充実及び利用者の意見の反映			B
(2) 共済団体等に対する貸付業務の適正な実施			B
5 漁業災害補償関係業務		A	
(1) 情報提供の充実及び利用者の意見の反映			B
(2) 共済団体に対する貸付業務の適正な実施			A
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A		
1 事業の効率化（平成29年度対比5%以上の事業費の削減）		A	
2 経費支出の抑制（平成29年度対比20%以上の一般管理費の抑制）		A	
3 調達方式の適正化		A	
4 電子化の推進		B	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B		
1 財務運営の適正化		B	
2 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		B	
3 決算情報・セグメント情報の開示		B	
4 長期借入金の条件		—	
5 短期借入金の限度額		B	
6 不要財産の処分に関する計画		B	
7 不要財産以外の重要な財産の譲渡等に関する計画		—	
8 剰余金の使途		—	
第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B		
1 施設及び設備に関する計画		—	
2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）		B	
3 積立金の処分に関する事項		B	
4 その他中期目標を達成するために必要な事項		A	
(1) ガバナンスの高度化			A
(2) 情報セキュリティ対策			B